令和7年度

農林部の方針書

部　名	農林部
部長名	佐々木　健悦

1. 部の使命（ありたい姿）

社会情勢を先取りし10年後20年後を見据えた農林業振興策の展開により、横手市農林業の持続的発展を目指します。

担当政策	政策4：魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります。
担当施策	4-1：魅力ある農林業の振興

2. 部の抱える課題（現状）

・農林業の担い手が急速に高齢化する中、将来を見据えた抜本的な対策を検討する必要がある。
・令和9年度から実施される国の新たな水田政策に対応した支援策を検討する必要がある。
・農業従事者の減少による農村集落の減退と、中山間地域など条件不利地の耕作放棄地拡大が懸念されている。
・農業従事者の高齢化、担い手不足により、多様な農業人材の確保・育成に向けた支援が急務となっている。
・伝統的酒造りのユネスコ登録を機に横手の発酵食文化の裾野をさらに拡げる必要がある。
・令和6年豪雨災害の復旧を進め農林業者の経済活動に支障が生じないようにする必要がある。

3. 今年度の『スローガン』

～先を読む！～　横手市農林業の未来のために

4. 今年度の方針

・将来の農業情勢を見据えたビジョンを明確にし、持続可能な横手市農業へ向けた新たな取組みを模索します。
・横手市の特徴ある発酵食文化の市民への啓蒙を進め、魅力ある「よこての食と農」の連携と発展を図ります。
・令和6年豪雨災害からの復旧により農林業の経営基盤を維持するとともに、森林経営管理事業の取組を強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	将来を見据えたビジョンを明確にすることによる持続可能な横手市農業の実現
	取組内容	・第3次農業振興計画策定を進め、新たな農業政策を見据えた農業振興施策を検討します。 ・令和9年度からの水田政策の見直しを受け、営農意欲向上に向けた新たな支援を検討します。 ・外国人材活用の可能性や新たな兼業農業者など、多様な担い手の確保育成の取り組みを強化します。 ・農業創生大学事業第3期アクションプランの実行による新たな農業所得確保対策を推進します。
(2)	実現したい成果	横手市の発酵食文化の機運を高めることによる魅力あるよこての食と農の発展
	取組内容	・発酵イベントの展開と発酵食品ソムリエの活用により発酵食文化への理解の醸成を図ります。 ・持続可能なホップ生産体制の確立に向けホップ推進プランの着実な実行を進めます。
(3)	実現したい成果	令和6年豪雨災害からの確実な復旧と計画的な森林経営管理事業の推進
	取組内容	・豪雨災害からの確実な早期復旧を進め、着実な営農及び森林施業の継続を図ります。 ・森林情報のデジタル化による経営管理権集積計画の策定を推進し、計画的な森林管理を進めます。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1) 将来を見据えたビジョンを明確にすることによる持続可能な横手市農業の実現
・農業振興計画については、第3次横手市総合計画の進捗を見ながら作業を進めている。
・主食用米については国から増産に舵を切るとの宣言があったものの、総裁選もあったためか令和9年度以降の新しい水田対策についての具体的な情報はまだ無い。
・外国人材の活用については、市の事業を活用し1法人が受け入れを実施しており、他の法人への波及効果を期待している。
・農業創生大学事業アクションプランについては、新たな研修プログラム『（仮称）働きながら学ぶ園芸講座』の設計を進めているほか、新規就農者の初期投資軽減に向け、遊休ハウスや中古機械の活用についてJA秋田ふるさとと動向のリサーチ、及び協議を行った。

(2) 横手市の発酵食文化の機運を高めることによる魅力あるよこての食と農の発展
・9月6～7日に開催した「横手盆地発酵交換会」は、「全力！よこて祭り」との相乗効果もあり、多くの方に来場いただき発酵食文化の魅力をPRすることができた。また、2年目となる「発酵の学校」は33名の方が受講しており、市内の発酵食品ソムリエも70名ほどになる見込みである。
・ホップについては、プランに基づき募集した地域おこし協力隊が4月から新たに1名が加わり、2名が活動中であり、さらに新たな隊員（地域コーディネーター）1名の募集を行っている。また、隊員の尽力により、キリンビール「晴れ風」の2回目のテレビコマーシャルが実現した。

(3) 令和6年豪雨災害からの確実な復旧と計画的な森林経営管理事業の推進
・農地は6箇所、農業用施設は11箇所、林道の豪雨災害は1箇所の復旧が完了した。
・森林資源のデジタル化と境界の明確化を進めるため、基礎となる森林資源解析及び森林境界推定図の作成業務を委託を発注し進めている。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 将来を見据えたビジョンを明確にすることによる持続可能な横手市農業の実現
・第3次農業振興計画については、来年3月の策定に向けて確実に進めていく。
・令和9年度の水田政策の制度改革については、迅速な情報収集に努めるとともに、東北農政局などを通じて、米価高騰による現場の状況を訴えて行く。
・外国人材の活用については、先進農業法人の情報を他の法人にもしっかり伝えていく。
・新たな研修プログラムについては、内容を確定したうえで、年度内に受講生の募集を行う。また、新規就農者の初期投資軽減策については、ニーズを把握に務めるとともに、JAなどの関係部署との調整を進る。

(2) 横手市の発酵食文化の機運を高めることによる魅力あるよこての食と農の発展
・発酵に関するイベントは、今後どう活かしていくのか検討する必要があると考えている。市内の発酵食品ソムリエの活用については、将来的な組織化を念頭に、まずはソムリエ同士の交流を図る目的で、「発酵の学校」卒業生を対象とした学び・体験の場を設定していきたい。
・ホップについては、プランに基づき進めている栽培技術平準化事業を通じて、特に新規取組者にとって有用性の高い栽培マニュアルを作成を目指す。また、生産者を目指して活動中の地域おこし協力隊員に対しては、就農後の生活設計を見据えたサポートを実施する。

(3) 令和6年豪雨災害からの確実な復旧と計画的な森林経営管理事業の推進
・今年度中に、農業用施設4箇所、林道の豪雨災害6箇所及び地すべり災害1路線の復旧工事を着実に完了させる。
・今年度に予定している森林の経営管理権集積計画の作成を着実に進める。

その他
・改正鳥獣保護管理法により、市町村の判断で市街地での緊急銃猟が可能となり、当市において環境省による研修会も実施されたが、実際の運用には多くの課題があると感じている。本来ならば緊急銃猟とならないような対策が重要であるが、今年度全国的に多発しているクマによる被害の状況を鑑みると、国主導でクマの生息数を調整するような取り組みをしてもらうよう働きかける必要があると考える。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）